

**草の根技術協力（地域活性化特別枠）事業概要表**

<b>I. 提案事業の概要</b>	
1. 対象国名	ブラジル連邦共和国
2. 事業名	サンパウロ州カサパーバ市における環境教育推進事業
3. 事業の背景と必要性	しまね国際センターは、サンパウロ州カサパーバ市において草の根技術協力事業「小学校教員の環境教育指導力向上事業」（2014年8月～2017年2月）を実施し、環境教育指導書の完成、モデル校における教員の知識・技能の向上、校内環境活動の活発化等の成果があった。また、市関係者の環境教育に対する意欲は一層高まり、支援継続の強い要請が寄せられた。モデル校の取組みを広く市内に普及し、市の環境改善を進めるため、モデル校での成果を、市内全小学校に定着させるとともに、小学生の親や中学生を対象とする環境教育にも着手し、同市の環境教育の深化・拡充を図る。
4. プロジェクト目標	カサパーバ市の環境教育の実践力が高まり、児童や市民の環境保全への理解や取組みが向上する。
5. 対象地域	サンパウロ州カサパーバ市（以下、C市）
6. 受益者層（ターゲットグループ）	直接受益者：C市の全市立小学校の教員、プロジェクトに参画する教育局職員及び環境活動家 間接受益者：C市の全市立小学校の児童、環境教育プログラム受講者、環境啓発事業参加者
7. 生み出すべきアウトプット及び活動	<p>&lt;アウトプット&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>各学年対象の一定レベルの環境学習カリキュラム（単元計画・学習指導案）が策定され、市立小学校の全教員による環境教育実施の下地ができる。</li> <li>全市立小学校で、環境学習カリキュラムに基づき、適切な授業と振り返りが実施される。</li> <li>小学生の親、中学生等（以下、親等）を対象とする環境教育プログラムの開発や環境教育センターの整備が行われ、市民に対する環境教育の実施体制が向上する。</li> </ol> <p>&lt;活動&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1-1 C市は環境学習カリキュラム策定委員会を編成し、工程表を策定し進行管理する。</li> <li>1-2 策定委員等に対し、策定に必要な知識・技能・企画力等の研修を島根県で実施する。</li> <li>1-3 策定委員会は島根県の指導で一定レベルの環境学習カリキュラムを策定する。</li> <li>1-4 島根県は、現地で、環境学習カリキュラムの改良を指導する。</li> <li>1-5 策定委員会は、環境学習カリキュラムを改良する。</li> <li>2-1 C市は、全市立小学校で環境学習を実施するための推進委員会を編成し、実施計画を策定し、進行管理する。</li> <li>2-2 推進委員に対し、環境学習の授業指導に必要な研修を島根県で実施する。</li> <li>2-3 推進委員会は、市立小学校教員に対し、環境学習カリキュラムに基づく授業の実施に必要な指導を行う。</li> <li>2-4 島根県はC市と共催で、市立小学校教員に対し、環境学習を適切に実践するための研修を実施する。</li> <li>2-5 全市立小学校は、推進委員会の支援で、全学年で環境学習カリキュラムに基づく授業を実施し、評価を行う。</li> <li>3-1 島根県は、C市で親等に対する環境教育を実施するための現地調査や協議を行う。</li> <li>3-2 現地の環境活動家に対し、地域における環境教育の指導力向上のための研修を島根県で実施する。</li> <li>3-3 C市は、島根県の指導・支援で、環境教育センターにおいて、体験・参加型の環境教育を実施するために必要な整備を行う。</li> <li>3-4 島根県はC市と共催で、環境教育の気運醸成のための啓発事業及び市内外への広報活動を実施する。</li> <li>3-5 C市は、親等に対する環境教育プログラムを島根県と共同開発し、実施する。</li> </ol>
8. 実施期間	2017年8月～2021年6月（約3年11ヵ月）
9. 事業費概算額	40,150千円
10. 事業の実施体制	【日本側】公益財団法人しまね国際センター 【ブラジル側】カサパーバ市教育局
<b>II. 応募団体の概要</b>	
1. 団体名（提案自治体名）	公益財団法人しまね国際センター（島根県）
2. 活動内容	多文化共生の地域づくり及び県民主体の国際交流・協力の促進